

鹿沼市防災会議条例の一部改正について

次のように改める。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

鹿沼市防災会議条例の一部を改正する条例

鹿沼市防災会議条例（昭和 3 9 年鹿沼市条例第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 5 項中第 1 1 号を第 1 2 号とし、第 2 号から第 1 0 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 陸上自衛隊の自衛官のうちから市長が任命する者

第 3 条第 6 項中「前項第 1 号、第 2 号、第 4 号から第 7 号まで、第 1 0 号及び第 1 1 号」を「前項第 1 号から第 3 号まで、第 5 号及び第 6 号、第 8 号、第 1 1 号及び第 1 2 号」に、「3 2 人」を「3 3 人」に改め、同条第 7 項中「第 5 項第 5 号、第 1 0 号及び第 1 1 号」を「第 5 項第 6 号、第 1 1 号及び第 1 2 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 2 月 1 日から施行する。